

いかにのあすし通信

いかない(知らない人にはつて行かない)

のらない(知らない人の車に乗らない)

おおこえをだす(助けて!と大声を出す)

すく逃げる(連れていかれそうになったら、すぐ逃げる)

しらせる(近くの大人に何かあったか知らせる)

標語著作者～警視庁・東京都教育庁

秋田県生活環境部 県民生活課

電話 018-860-1523 FAX 018-860-3891

E-mail kotsu@mail2.pref.akita.jp

URL http://www.pref.akita.lg.jp/seikatu/

表紙

「おらほの防犯団体」

かつひらの風パトロール隊(秋田市)

県からのお知らせ

P3

「地域安全マップ」づくりの

指導者を派遣します

P4

活動団体掲示板

P3

市町村だより(大仙市)
秋田県警察からのお知らせ

おらほの防犯団体

かつひらの風パトロール隊(秋田市)



秋田市勝平地区で、青色回転灯装備車による見守り活動を行っている「かつひらの風パトロール隊」は、平成19年に結成されました。交通量の多い、登下校時の児童の安全を確保しよう、と、町内の有志による見守り隊を結成したのが、活動のはじまりです。現在、50名ほどの隊員が危険箇所立ち、見守りを行っています。

健康の秘訣は毎朝の見守り活動です

かつひらの風パトロール隊では、毎日、子どもたちの登校時間に合わせて見守り活動を行っているほか、毎週、月曜日と木曜日に下校の時間帯に合わせ、見守り活動と、5名程度で青色回転灯装備車によるパトロールを行っています。

また、運動会などの学校行事には必ず参加して見守り活動を行っているほか、お祭りなどの地域の行事の際にも、夜間のパトロールをしています。

パトロールの当番を決めていますが、無理強いはずしに、隊員の都合の良い日にパトロールしてもらうことが、活動を続けられるコツだそうです。

活動の計画を話し合う総会と実際の活動の中で小学校の先生や児童の保護者からの意見を参考に、改善点を探る反省会を行い、より充実した活動にすることを目指しています。

佐藤隊長のコメント
勝平小学校周辺は、道路の狭さの割に、バスやトラックが通り、朝は通勤に向かう車の通行量が多く、児童にとっても危ない思いをさせています。児童の通学時間に合わせ、黄色いジャンパーを着て、

横断歩道付近に立っていると、通勤する途中の車もスピードを落とすしてくれるため、児童を安全に横断歩道を渡らせることが出来ます。

今まで大きな事件や事故はありませんが、今後も活動中に何か異変を感じたら学校や交番、市役所に連絡することを心がけています。

学校からのコメント
かつひらの風パトロール隊の皆さんには、毎日のように見守り活動をしていただいております。

日常の見守り活動の他に、不審者が発生した時にも、連絡すると、すぐにパトロールしていただき、とても頼りになる存在です。

また、冬になると、児童の登校前に、通学路の雪寄せをしていただいております。

かつひらの風パトロール隊員の皆様には、本当に頭の下がる思いです。



見守り隊のメンバーのみなさん

「地域安全マップ」づくりの指導者を派遣します！

「地域安全マップ」って何ですか？

子ども自身が街歩きをしながら危険な場所を見たり、地域住民に聞いたりして、危険な場所、安全な場所を理解することで、子どもの危険回避能力の向上を図ります。

どんなときに指導に来てくれるの？

「学校で地域安全マップづくりをしたいけれど、指導者が足りない」、「町内会や子ども会で地域安全マップづくりをしたいけれどやり方が分からない」・・・こんな時は、お気軽にご相談ください。

<お問い合わせ先>
県民生活課 電話 018-860-1523

◎「地域安全マップ」のキーワード

危険な場所＝入りやすい場所＋見えにくい場所

安全な場所＝入りにくい場所＋見えやすい場所



フィールドワーク(街歩き)の様子です。



完成した「地域安全マップ」です！

市町村だより

大仙市からのお知らせ

「第6回 大仙市安全・安心まちづくり推進大会」を開催します！

「大仙市安全・安心まちづくり条例」の制定の趣旨を広く市民に周知啓発するとともに、市民、地域活動団体、事業者それぞれの役割のもと、協働による安全で安心なまちづくりを目指すため、「第6回 大仙市安全・安心まちづくり推進大会」を次のとおり開催します。

日時 平成25年7月30日(火)
午後2時～午後3時45分

場所 大仙市「大曲市民会館小ホール」
大仙市大曲日の出町二丁目6-50
(TEL: 0187-63-8766)

主催 大仙市

内容 ①表彰
②基調講演
「青少年健全育成に関する講話(演題未定)」
講師: 早稲田大学スポーツ科学部 教授 太田 章 氏

問い合わせ先

大仙市役所 環境交通安全課交通安全班
電話0187-63-1111(内線231)
各支所 市民サービス課

秋田県警察から のお知らせ

「特殊詐欺の被害防止」

特殊詐欺とは、電話等の通信手段を用いて、対面することなく振り込みやお金を持参させるなどして行う詐欺をいい、代表的なものに「振り込み詐欺」があります。

今は、振り込ませる以外に、郵便や宅配便で現金を送らせたり、自宅に受け取りに行く手口が増えています。



被害の現状は、
平成24年中、
全国で364億4000万円、秋田県内で5,800万円
平成25年4月末
秋田県内で9,600万円
となっており、莫大な金額がだまし取られています。

被害防止のため、

- ・「携帯電話」と「ATM」という言葉に注意～振り込む前に相談を！
 - ・本当の孫か、息子か～まず家族や身内、警察に相談する！
 - ・金融商品(株、債権等)～豪華なパンフレットに騙されない！
 - ・ギャンブル必勝法、宝くじの当選番号教えます～儲け話はない！
- ということに十分に注意してください。

～緊急時は110番通報、

相談は#9110へ電話してください～

『秋田県生命保険協会』

～ 防犯パトロール用の帽子とベストを無償で提供しています！ ～

秋田県生命保険協会では、地域の防犯活動を支援するため、防犯パトロール用の帽子とベストをセットにして無償で提供しております。
希望する団体は、次の応募要項を確認のうえ御応募ください。

- 提供数** 帽子・ベスト5セット1組×15団体分
- 対象団体** 県内に所在し、自主的に防犯活動に取り組んでいる団体を対象とします。
※行政及び行政が設置した機関・団体の応募は、御遠慮ください。
- 応募方法** 官製はがきに、団体名、代表者名、連絡先(住所・電話番号)を記入のうえ、下記の宛先に御応募ください。
- 募集締切** 平成25年7月5日(金)まで(当日の消印有効)
- 留意事項** 応募多数の場合は、抽選となります。
- その他** ・提供が決定した団体には、後日電話等で連絡します。
・以前応募していただいた団体の応募も可能です。



<帽子とベスト>

<応募先・問い合わせ先>秋田県生命保険協会
〒010-0951 秋田市山王 3-1-12 太陽生命ビル 6階
TEL 018-865-0016/FAX 018-888-1706

犯罪被害者等支援

県では、犯罪被害者等を支える地域社会の形成の促進を図るために、「秋田県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。県民の皆様の犯罪被害者等への理解の促進を図るために、県が行っている「犯罪被害者支援にかかる総合的窓口担当者研修会」の中のプログラムの一部を県民の皆様に公開します。

～県民の皆様の御来場をお待ちしております！！～

日時 平成25年6月27日(木) 13:00～14:30

場所 秋田県庁第二庁舎 8階 大会議室

内容 ・県民生活課員による講話
演題:「秋田県犯罪被害者等支援条例について」
・交通事故被害者遺族による講演
講師: 大崎 礼子 氏 演題: 「娘を失って」～犯罪被害者支援と理解を求めて～

その他 当日は生命のメッセージ展を大会議室前のエレベーターホールで開催しております。
※当日は係員の誘導に従い、入場くださるようお願いいたします。
※13時から14時30分までの内容を県民の皆様に公開します。
14時30分以降は犯罪被害者支援の総合的窓口担当者を対象にした研修です。



問い合わせ

秋田県生活環境部県民生活課 (秋田市山王四丁目1番1号)
安全安心まちづくり・交通安全班 TEL:018-860-1523 MAIL:kotsu@mail2.pref.akita.jp

◆ 編集後記

今年度から担当となり、初めての「いかのおすし通信」の発行が無事に終わり、ほっとしております。
「うちの団体を紹介してほしい！」という方はぜひ御連絡ください。皆様の活動の様子を紙面で紹介いたします。
「こういう情報が知りたい！」などの御意見、御感想がありましたら、お気軽に御連絡ください。
～次回の「いか通」は9月の発行予定です～